

(株)安全衛生推進会茨城教育センター  
〒310-0846 茨城県水戸市東野町 291-19  
TEL 029-291-6221 FAX 029-353-7915

## 「建築物石綿含有建材調査者（一般）講習」開催のご案内

石綿障害予防規則等の改正により、令和5年10月から、建築物の解体・改修工事を行う場合には、「厚生労働大臣が定める講習を修了した者（建築物石綿含有建材調査者講習を修了後、修了考査試験に合格した者）」等による、石綿に関する事前調査が義務化されることとなりました。

つきましては、当教育センターは茨城労働局長の登録教習機関として、下記要領により、標記講習を開催いたします。

記

### 1. 受講資格

次の何れかに該当する者。

- (1) 石綿作業主任者技能講習修了者。
- (2) 建築（解体・改修を含む）に関して11年以上の実務の経験を有する者。
- (3) 大学において、建築に関する正規の課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者。
- (4) 短期大学又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者。
- (5) 高等学校において、建築に関する正規の課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者。
- (6) 平成17年法改正前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務を有する者。
- (7) 建築行政、環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関して2年以上の実務の経験を有する者。
- (8) 労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者。
- (9) 労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者。

### 2. 講習日時及び会場・定員

①日時 令和7年2月19日（水）～2月20日（木）（次回の日程はホームページの予定表でご確認ください）

1日目（学科）8：30～16：10

定員30名（定員になり次第締切ります）

2日目（学科）8：30～17：00

（修了考査試験1時間30分）

②会場 利根町商工会（茨城県北相馬郡利根町布川 2947）

### 3. 受講料及びテキスト代（税込み）

●全科目受講者 45,280円（受講料：40,000円 テキスト代：5,280円）

●一部科目免除者（石綿作業主任者技能講習修了者）

42,280円（受講料：37,000円 テキスト代：5,280円）

#### 4. 受講申込み方法

- ・受講料
- ・受講申込書
- ・証明写真計2枚（うちは1枚申込書に貼付）  
〔証明写真〕サイズ 縦3.0cm×横2.4cm裏面に氏名を記入したものを持参の上お申し込みをお願いします。

#### 5. 注意事項

- ・日本語の講義及び学科試験を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・顔写真は鮮明なものに限ります。写真の貼付けは、両面テープをおすすめします。

#### 6. 修了証の交付

講習修了後、修了考査試験を行い、合格者に対しては修了証を交付します。（後日郵送）

#### 7. 携行品

- ・受講票、筆記用具（鉛筆・消しゴム）、昼食（希望者に当日斡旋）、

#### 8. 申込み受付先

利根町商工会（茨城県北相馬郡利根町布川 2947）電話 0297-68-7417

（注）収納した受講費用は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。

整理の都合上、当日及び電話による受付はいたしません。

#### 9. 講習時間及び講習科目

	時 間	講習時間	科 目
		全科目	
第 1 日 目	8:30～8:40	10分	オリエンテーション
	8:40～9:40	1時間	科目1. 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1
	9:50～10:50	1時間	科目2. 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2
	11:00～12:00 (昼休み50分)	1時間	科目3. 石綿含有建材の建築図面調査
	12:50～16:10	3時間	科目3. 石綿含有建材の建築図面調査
第 2 日 目	8:30～8:40	10分	オリエンテーション
	8:40～12:00 (昼休み50分)	3時間	科目4. 現場調査の実際と留意点
	12:50～13:50	1時間	科目4. 現場調査の実際と留意点
	14:00～15:00	1時間	科目5. 建築物石綿含有建材調査報告書の作成
	(試験準備時間30分)		
	15:30～17:00	1時間30分	修了考査